

# 女性健康支援センター事業

R3予算案：1.9億円（R2予算額：2.2億円）

## ○事業の目的

思春期から更年期に至る女性を対象とし、各ライフステージに応じた身体的・精神的な悩みに関する相談指導や、相談指導を行う相談員の研修を実施し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的とする。

## ○対象者

思春期、妊娠、出産、更年期、高齢期等の各ライフステージに応じた相談を希望する者  
(不妊相談、予期せぬ妊娠、メンタルヘルスケア、性感染症の対応を含む)



## ○事業内容

- (1) 身体的、精神的な悩みを有する女性に対する相談指導
- (2) 相談指導を行う相談員の研修養成
- (3) 相談体制の向上に関する検討会の設置
- (4) 妊娠に悩む者に対する専任相談員の配置
- (5) (特に妊娠に悩む者)が、女性健康支援センターの所在等を容易に把握することができるよう、その所在地及び連絡先を記載したリーフレット等を作成し、対象者が訪れやすい店舗等で配布する等広報活動を積極的に実施
- (6) 特定妊婦等に対する産科受診等支援
- (7) 若年妊婦等に対するSNSやアウトリーチによる相談支援、緊急一時的な居場所の確保
- (8) **出生前遺伝学的検査(NIPT)を受けた妊婦等への相談支援体制の整備(R3新規)**

## ○実施担当者・・・医師、保健師又は助産師等

## ○実施場所(実施主体:都道府県・指定都市・中核市)

全国84カ所(令和2年8月1日時点) ※自治体単独14カ所

47都道府県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、八戸市、盛岡市、山形市、いわき市、福島市、水戸市、川崎市、川口市、船橋市、八王子市、横須賀市、金沢市、甲府市、長野市、豊橋市、奈良市、鳥取市、呉市、久留米市、宮崎市

○補助率等 補助率：1/2 R3基準額(案)：158,700円(月額) 若年妊婦等に対する取組の強化に係る加算：172,100円(月額)

○相談実績 平成30年度：74,358件(内訳：電話43,979件、面接21,110件、メール8,252件、その他1,017件)

○相談内容  
・女性の心身に関する相談(21,389件) ・妊娠・避妊に関する相談(14,531件) ・メンタルケア(14,286件)  
・不妊に関する相談(12,352件) ・思春期の健康相談(7,825件) ・性感染症等(805件) ・婦人科疾患・更年期障害(569件)